

News Release

令和4年7月12日

財 務 部

唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

概要

アイサワ工業（株）九州支店を指名停止としました。

1 指名停止対象業者

アイサワ工業（株）九州支店（福岡市中央区天神1-2-4）

（本社：岡山県岡山市北区表町1-5-1）

- ・ 土木一式工事－特A級
- ・ 建築一式工事－A級
- ・ 水道施設工事－級外

2 指名停止期間

7月13日から12月12日まで 5か月

3 指名停止理由

アイサワ工業（株）は、防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地の施設新設工事に関し、令和4年5月10日、同社の社員（使用人）が公正な入札を妨害したとして逮捕され、その後、令和4年5月31日、公契約関係競売等妨害罪で起訴された。また、同日、名古屋支店長（一般役員等）も共犯として同罪で起訴されたため。

4 指名停止措置の根拠

同社は、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱別表2第9項（競売入札妨害又は談合）に該当する。

指名停止期間については、（短期）4か月以上（長期）12か月以内の範囲で措置することとなり、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置基準第2条第2項第6号（代表役員等又は一般役員等の逮捕又は公訴の提

起が行われたとき) の加算条項に該当するため、短期4か月に1か月を加算し、5か月とする。

5 令和2年度～令和4年度発注実績

実績なし

(本件の問い合わせ先)

財務部 契約管理課

担当：工事契約係 森

電話：直通72-9240 (内線1362)